



# 指扇中央通線及び文化センター通り整備事業

## 現在の取組状況をお知らせします！

NO.2

令和4年9月発行

仲秋の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本市のまちづくりに格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

都市計画道路指扇中央通線及び文化センター通り整備事業につきましては、令和2年7月に事業着手しております。現在の取組状況について、お知らせいたします。

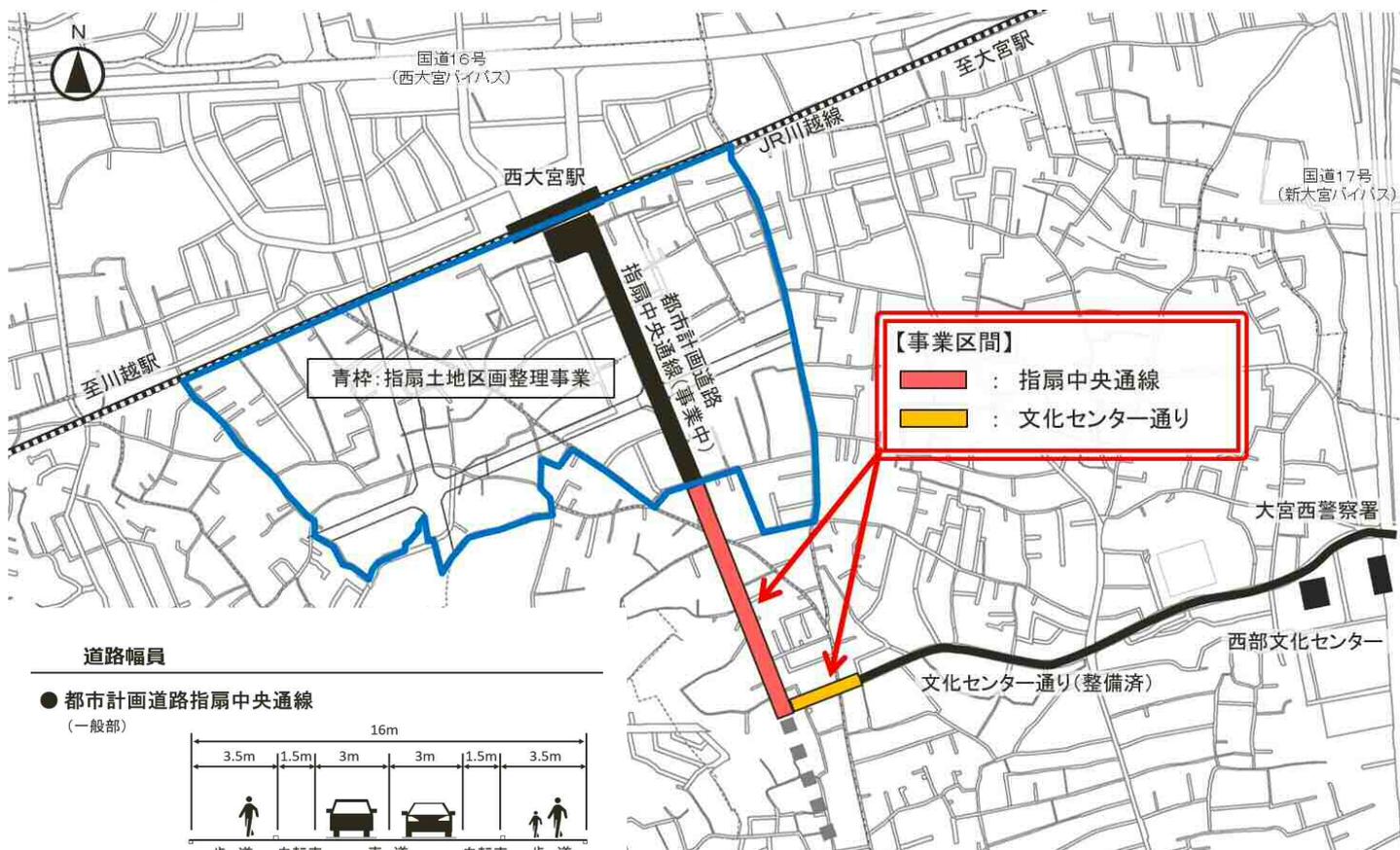
引き続き皆様の御協力をいただきながら、隣接する指扇土地区画整理事業と連携を図りつつ、早期の開通を目指して事業を進めてまいります。

皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



## ◆案内図・事業概要

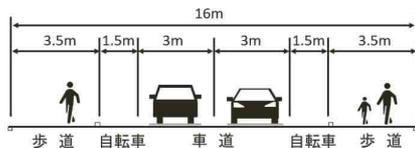
本事業により、西大宮駅等への交通利便性の向上、歩行者・自転車の安全性の向上などの整備効果が期待できます。



### 道路幅員

#### ●都市計画道路指扇中央通線

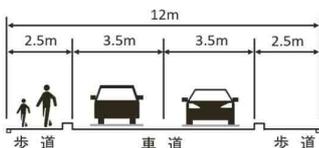
(一般部)



#### ●文化センター通り

(一般部)

交差点付近は、右折帯(3.0m)を設置するための幅として、12m+3m=15m



## ◆現在の取組状況について（令和4年8月末時点）

地権者の皆様の御協力をいただきなら、物件調査及び用地買収契約を行っております。令和4年8月末時点で、当事業全体面積のうち、約37%で物件調査済み、約20%で契約済みとなっております。皆様におかれましては、大変お手数おかけしますが、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

皆様から買収させていただいた道路予定地は、道路工事までの間、草が生えにくいように防草シートなどを設置いたします。交通量が多いところでは、右の写真のように車両のすれ違いが可能となるよう、待避所として整備しました。



## ◆**物件調査**を実施していない皆様へ

用地買収契約の前には、**物件調査**という、補償金を算定するための調査が必要となります。

順次、皆様にお伺いしまして、物件調査への御協力をお願いしております。 よろしくお願ひいたします。

○建物本体ではなく、ブロック塀・ごみ置き場などだけでも道路予定区域になっていれば、物件調査が必要です。

○アパートや賃貸マンションでは、さいたま市と大家さんで調整し、調査に入りますので、時期については大家さんとの調整後に居住者の皆様にお知らせいたします。



イラスト：物件調査のイメージ

当事業に関するお問い合わせは、

**さいたま市 都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所 管理係**

〒331-0823 さいたま市北区日進町 2-1864-10 JS日進 6階

電話：048-871-7850 FAX：048-871-7856

E-mail：nisshin-sashiogi-machidukuri@city.saitama.lg.jp

さいたま市ホームページから、

 指扇中央通線 文化センター通り

検索

